

進捗状況の概要（1ページ以内）

（１） 学内の実施体制

平成 29 年度においては、大学教育再生の加速に資する学内の体制整備として、以下の 3 点を実現した。

・ クォーター制の導入による長期学外学修の体制整備

大学教育の質的転換の実質化の流れを受け、平成 29 年度から全学的にクォーター制（2 学期・4 ターム制）を導入した。8 週を 1 つのタームとして、短期的に集中的な学修を進めることで、学修効果の向上と留学やインターンシップ等の課外活動への参加への柔軟な設計が可能となった。

・ 教育組織改革（学部の新設・改組）と連動したカリキュラムへの位置づけ

創生学部の新設、理学部・工学部・農学部の改組を実現し、それに伴い初年次教育における長期学外学修や能動的学修に関する授業科目をカリキュラム上に位置づけた。特に、創生学部、工学部（融合領域分野の主専攻プログラム）では、AP 事業により開発された初年次第 2 タームにおける長期学外学修を必修化した。

・ 長期学外学修を支援するための全学的な組織再編

これらの教育改革を踏まえ、教育支援に係る全学的な組織である教育・学生支援機構の再編を行い、「連携教育支援センター」を新設した。同センター内には「連携教育企画部門」「学外学修支援部門」の 2 部門を設置し、本事業に係る組織的なマネジメントと支援体制を強化した。

（２） 中心となる取組

上述した教育実施・支援体制の充実に伴い、平成 28 年度に試行された科目の継続・展開に加えて、平成 29 年度には新たに首都圏や県内企業を受け入れ先としたインターンシップ科目や短期の海外留学体験を中心とする科目が開発・実施した。また、テーマ IV 幹事校として AP 事業中間地点における取組の成果・課題を検証するために、採択校との合同シンポジウム「長期学外学修を通じて何が変わるのか？」を開催した。加えて、本学が主体となり大学間の連携を強化することを目的として、採択校間における実務的な情報交換の仕組みを構築し、テーマ IV 採択校合同会議を開催した。

（３） 取組の成果

平成 29 年度に開講した長期学外学修科目の多様性が増したことに加え、履修者数についても平成 28 年度の履修者数（52 名。うち 1 年次 27 名）から大幅に拡大し、452 名（うち 1 年次 275 名）まで増加した。また、採択校と連携した取組により、補助期間終了後の継続性を考慮した適切な情報発信と連携のあり方について、個々の大学の枠組みを超えた意見交換を実施することができた。

（４） 補助期間終了後の継続発展に向けた取組

上述した継続性に関する議論に加え、体制面・資金面の観点から補助期間終了後に向けた取組を開始した。具体的には、平成 29 年度から「教育コーチ制度（仮称）」を試行し、教職員と連携して受入先とのコーディネートを支援する体制を整備した。また、本学では平成 30 年度に向けて全学的な教育助成制度を見直し、学部等の既存の教育組織の枠にとらわれず、広く教員のグループを対象とした教育改革に資するモデル的な取組を財政的に支援する枠組みとして「新潟大学学長教育助成制度」を整備した。

（５） 学内外への波及効果

学内への波及効果を目指す取組として、平成 29 年度には個々の授業科目においてハンドブックの作成を進めた。今後は平成 30 年度末を目処にこれらの情報を再整理し、汎用的なツールとして学内公開を進める予定である。また、組織的な情報発信体制の再編と波及効果の拡大を目指し、学生による広報チームの活動を開始し、教職員と長期学外学修を履修した学生の協働による効果的な情報発信のための改善を実施した。この取組についても、平成 30 年度よりさらにメンバーを拡大・組織化し、学生の意識を取り入れた高大接続の新規事業化を目指す予定である。